

医療・教育・防災等の準公共分野

越塚構成員（主査）、太田構成員、川邊構成員

「準」公共分野の特徴と課題

- 民間が、積極的に公共性の高いサービスを提供できる分野
- 生活への関連が深く、データの利活用によって、より個人に即したサービス提供が可能に
- 提供されるサービス（フロントエンド）の内容とともに、実現方法（バックエンド、インフラ、PF、テクノロジー）の革新が重要

- 官民間やサービス主体間における、分野を超えたデータの提供・共有を更に進めれば、個人の事情に即した更なるサービスの開発・改善が可能となるのではないかと。
 - 官が保有する教育データ、医療データ、防災関連データの連携・共有の不足
 - そもそも、データを提供・共有するためのアーキテクチャや基盤が不在
- 地方ごとに分割管理されたデータやサービス・ルール（調達基準など）が、準公共分野のデジタルサービス提供のスケールメリットの発揮を阻害しているのではないかと。
 - 地方毎に分割管理されており、国ですら地方の判断を仰がずに自由に引き出すことができないデータの多さ、地域毎にバラバラなサービス調達の基準など
- 他方、「準公共」という趣旨を踏まえ、民間側がデータの利活用に関し守るべき原則も、必ずしも明確ではないのではないかと。
 - 例えば民間が持つ公共性の高いデータも、逆に企業の私的財産のままで良いのか。連携・共有したデータの利活用に関して、一定のルールは必要ないのか。

検討すべき基本的な対応方針

① 公共データを民間が積極的に利用することを可能に（オープンデータ化）

- オープンデータ化原則を徹底し、官が蓄積・収集した公共分野のデータ、及び民間が保有する公共分野のデータの民間利用を促進
- API・データの公開原則を徹底し、相互に関連するサービスの官民連携を促進。その際には、データの生成・管理プロセスに注目し、データの品質の維持・向上やOSSの活用にも留意。
- GtoBtoCモデルを巧みに活用し、サービスフロントでは民間活力の積極的な活用を促進
例) 官 (G) が提供するオープンAPIとオープンデータを用いた、民間 (B) によるサービスの提供

② データの利用に関して、地方と国の関係の見直しを

- 公共分野の国・地方間のデータ連携・API連携について、連携アーキテクチャの設計も含め、デジタル庁が積極的に司令塔となって全体像を描く
- 民間がスケールメリットを生かした効果的なサービス提供が可能となるよう、地方間で異なるデータの取扱や調達基準などの積極的な標準化・共通化を促進
- 基盤となるデータについては、デジタル庁が中心となってベース・レジストリを整備し、オープンデータ化を積極的に推進

③ 各準公共分野を超えた連携の推進を

- 分野を横断したデータ利活用が進むことで、準公共サービスの質のさらなる向上を図る
例) 防災分野におけるモビリティ分野、医療分野、気象分野、人流等のデータ利活用
例) 医療分野におけるインフラ分野、生活分野等のデータ利活用

具体化に向けた取組の方向性

① 準公共分野における新産業の創出を

- R&Dも含めて、新たな防災産業など、新産業の創出を積極的に国も後押し
- SX(Sustainability Transformation)からのインプットも積極的に活用
- 例えば防災・減災の技術は輸出もできるものであり、国も強力にその後押しを

② 準公共分野の担い手の育成・確保を

- 官と民に挟まれた領域で有能な人材を積極的に生かす人材登用制度（デジ庁フェローなど）を
- 準公共分野の担い手を育成・確保するための、人材開発制度を積極的に検討

③ デジタル田園都市国家構想を、新たな準公共サービスの実現機会に

- デジタル田園都市国家構想を活用し、新たな準公共サービスを積極的に暮らしに実装
- その機会に、新たな働き方を実践する場を、準公共サービスの側から積極的に提案
- 上記の基本的な対応方針ベースに実践・実装を進める必要